

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	ソフトブレーン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 真咲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【縦覧に供する場所】	ソフトブレーン株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目5番10号) ソフトブレーン株式会社中部支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	2,951,387	907,895	3,883,037
経常利益又は経常損失() (千円)	409,054	123,203	243,482
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	221,392	38,437	1,247,864
純資産額(千円)	-	913,835	601,415
総資産額(千円)	-	2,309,185	2,194,807
1株当たり純資産額(円)	-	2,494.24	1,612.98
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	756.77	131.39	4,265.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	31.6	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	590,599	-	288,119
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,114	-	156,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	255,005	-	263,808
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,211,018	1,035,786
従業員数(人)	-	235	355

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第17期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第18期第3四半期連結累計期間及び第18期第3四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	235	(41)
---------	-----	------

（注）1．従業員数は、就業人員であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	92	(4)
---------	----	-----

（注）1．従業員数は、就業人員であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は()内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(単位：千円)

品 目			当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	97,706	-
		サービス	受託開発業務	85,040
		その他	272,645	-
合 計			455,392	-

(注) 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注実績

(単位：千円)

品 目			当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	319,977	-
		サービス	受託開発業務	179,934
		その他	536,156	-
合 計			1,036,068	-

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注残高

(単位：千円)

品 目			当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	428,889	-
		サービス	受託開発業務	134,639
		その他	442,886	-
合 計			1,006,415	-

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

品 目		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	232,200	-
	サ ー ビ ス	受託開発業務	172,840	-
		その他	502,855	-
合 計		907,895	-	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国内外での在庫調整も進み、昨年度後半からの急激な落ち込みがようやく底を打ちつつあるものの、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費の低迷もあり、企業業績の見通しは不透明なままであります。

このような経済状況の下、「ホワイトカラーの業務効率改善サービス」を提供する当社グループは、企業が事業の選択と集中を行う中「営業力強化」「業績改善」「コスト削減」などへの投資意欲を見せる顧客のニーズに応えるべく、SFA/CRMパッケージソフトである「eセールスマネージャー」の機能強化、業務改善サービスの強化、アウトソーシングを支援するBPO事業の強化などに努めてまいりました。

その結果、「eセールスマネージャー」のライセンス販売とそれに伴う開発販売が堅調に推移したこと、またフィールド・店頭調査やオフショア開発などのBPO事業についても堅調に推移したことから、当第3四半期連結会計期間における売上高は907百万円となりました。

また、昨年秋より取り組んでまいりました固定費の削減や経費支出の抑制等の効果が寄与し、営業利益120百万円、経常利益123百万円となりました。四半期純利益につきましては本社移転損失引当金繰入額79百万円の計上などにより38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前四半期連結会計期間末と比べ93百万円増加し、1,211百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、217百万円の資金が増加いたしました。これは主に税金等調整前四半期純利益34百万円、減価償却費34百万円、本社移転損失引当金繰入額の増加79百万円、売上債権の減少71百万円などの増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、58百万円の資金が減少いたしました。これは主に、無形固定資産の取得による支出21百万円、差入保証金の差入による支出32百万円などの結果によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、65百万円の資金が減少いたしました。これは短期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	309,550	309,550	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	309,550	309,550		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議(平成17年3月8日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	498個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	498株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,728円 資本組入額 54,364円
新株予約権の行使の条件	対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成18年3月17日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	517個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	517株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,408円 資本組入額 45,704円
新株予約権の行使の条件	対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	309,550	-	826,064	-	616,734

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,550	292,522	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	309,550	-	-
総株主の議決権	-	292,522	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトブレン株式会社	東京都港区港南1-8-15	17,000	-	17,000	5.49
計	-	17,000	-	17,000	5.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,020	4,390	2,980	3,780	4,050	4,770	6,890	6,790	6,550
最低(円)	1,803	1,012	1,856	2,260	3,250	3,330	3,940	5,400	5,740

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
監査役	-	大田 武	平成21年3月31日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,211,018	1,035,786
受取手形及び売掛金	390,065	456,958
商品及び製品	34,553	5,546
仕掛品	26,078	27,528
貯蔵品	1,078	1,400
繰延税金資産	36,681	2,281
その他	62,399	99,393
貸倒引当金	5,330	5,527
流動資産合計	1,756,544	1,623,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,920	52,920
減価償却累計額	26,743	22,271
建物及び構築物(純額)	26,177	30,649
その他	293,010	333,629
減価償却累計額	239,572	248,994
その他(純額)	53,438	84,635
有形固定資産合計	79,615	115,284
無形固定資産		
ソフトウェア	196,059	184,091
のれん	5,451	7,895
その他	915	915
無形固定資産合計	202,425	192,902
投資その他の資産		
投資有価証券	68,042	85,283
差入保証金	192,882	164,333
破産更生債権等	211,513	204,747
その他	9,674	13,634
貸倒引当金	211,513	204,747
投資その他の資産合計	270,599	263,251
固定資産合計	552,641	571,439
資産合計	2,309,185	2,194,807

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,293	132,577
短期借入金	782,926	1,037,986
未払法人税等	25,186	26,086
繰延税金負債	-	5,756
前受金	193,388	164,363
賞与引当金	39,944	-
返品調整引当金	606	178
本社移転損失引当金	79,000	-
その他	140,653	207,677
流動負債合計	1,383,998	1,574,625
固定負債		
繰延税金負債	11,351	18,765
固定負債合計	11,351	18,765
負債合計	1,395,349	1,593,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,064	826,064
資本剰余金	616,734	616,734
利益剰余金	442,742	689,573
自己株式	263,285	263,285
株主資本合計	736,770	489,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	825
為替換算調整勘定	7,079	17,235
評価・換算差額等合計	7,079	18,061
少数株主持分	184,145	129,537
純資産合計	913,835	601,415
負債純資産合計	2,309,185	2,194,807

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	2,951,387
売上原価	1,395,436
売上総利益	1,555,950
返品調整引当金繰入額	1,446
差引売上総利益	1,554,504
販売費及び一般管理費	1,148,408
営業利益	406,095
営業外収益	
受取利息	1,105
持分法による投資利益	8,994
その他	11,949
営業外収益合計	22,050
営業外費用	
支払利息	17,850
為替差損	26
その他	1,213
営業外費用合計	19,090
経常利益	409,054
特別利益	
投資有価証券売却益	18,291
在庫調整勘定戻入益	36,254
その他	99
特別利益合計	54,645
特別損失	
固定資産除却損	7,729
固定資産売却損	252
関係会社出資金売却損	91,171
貸倒引当金繰入額	6,565
たな卸資産廃棄損	11,163
本社移転損失引当金繰入額	79,000
その他	17,488
特別損失合計	213,372
税金等調整前四半期純利益	250,327
法人税、住民税及び事業税	22,395
法人税等調整額	48,137
法人税等合計	25,741
少数株主利益	54,677
四半期純利益	221,392

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	907,895
売上原価	451,516
売上総利益	456,378
返品調整引当金繰入額	1,446
差引売上総利益	454,932
販売費及び一般管理費	334,249 1, 2
営業利益	120,682
営業外収益	
受取利息	209
持分法による投資利益	2,206
為替差益	2,126
その他	3,478
営業外収益合計	8,020
営業外費用	
支払利息	5,499
営業外費用合計	5,499
経常利益	123,203
特別利益	
貸倒引当金戻入額	130
その他	99
特別利益合計	229
特別損失	
固定資産除却損	7,729
固定資産売却損	252
本社移転損失引当金繰入額	79,000
その他	1,659
特別損失合計	88,642
税金等調整前四半期純利益	34,790
法人税、住民税及び事業税	18,634
法人税等調整額	40,218
法人税等合計	21,583
少数株主利益	17,937
四半期純利益	38,437

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	250,327
減価償却費	127,860
のれん償却額	2,444
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,569
長期前払費用償却額	1,212
賞与引当金の増減額(は減少)	33,219
返品調整引当金の増減額(は減少)	427
受取利息及び受取配当金	1,105
支払利息	17,850
投資有価証券売却損益(は益)	18,291
関係会社出資金売却損益(は益)	91,171
持分法による投資損益(は益)	8,994
有形固定資産売却損益(は益)	252
有形固定資産除却損	7,729
たな卸資産廃棄損	11,163
在庫調整勘定戻入益	36,254
本社移転損失引当金繰入額	79,000
その他の特別損益(は益)	807
売上債権の増減額(は増加)	46,097
たな卸資産の増減額(は増加)	5,714
仕入債務の増減額(は減少)	13,394
その他	35,673
小計	628,052
利息及び配当金の受取額	1,105
利息の支払額	18,370
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,465
無形固定資産の取得による支出	90,078
投資有価証券の売却による収入	44,458
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27,000
差入保証金の差入による支出	34,180
差入保証金の回収による収入	2,318
長期前払費用の取得による支出	5,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	255,000
配当金の支払額	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,759
現金及び現金同等物の期首残高	1,035,786
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	112,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,211,018

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>棚卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価の切り下げ方法）により算定しております。</p> <p>また、在庫調整勘定につきましては、従来法人税法に基づいて該当する決算前6ヶ月の販売実績を基準として計上してまいりましたが、合理的に製品の販売実績を基準に計上することが、より実態を財政状態および経営成績に対して正確に反映するものと判断致しました。その結果、評価損は直接貸借対照表上製品から控除して表示しております。</p> <p>この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において売上総利益、営業利益、経常利益は5,396千円減少する結果となっております。また、在庫調整勘定を戻入れたため特別利益として在庫調整勘定戻入益36,254千円の計上、一部在庫を廃棄したため特別損失としてたな卸資産廃棄損11,163千円の計上を行い、税金等調整前四半期純利益は30,487千円増加する結果となっております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 66,332 千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 57,337 千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	395,134 千円
減価償却費	31,094
賞与引当金繰入	67,102
2 研究開発費の総額	11,160千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	110,499 千円
減価償却費	9,859
賞与引当金繰入	21,452
2 研究開発費の総額	4,099千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高(1,211,018千円)と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は同額であります。	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 309,550株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 17,000株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

当連結グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションである、コンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため事業の種類別セグメント情報を記載していません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,494.24円	1株当たり純資産額	1,612.98円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	756.77円	1株当たり四半期純利益金額	131.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	221,392	38,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	221,392	38,437
期中平均株式数(株)	292,550	292,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

ソフトブレン株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。